

令和2年5月29日

関西ブロック役員、指導者 各位

公益財団法人日本少年野球連盟

関西ブロック長 工藤 眞一



## 6月1日以降の関西ブロック所属チームの活動について

新型コロナウイルス感染拡大防止について、関西ブロック所属のチームの関係各位におかれましては、深いご理解と、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

お陰様で近畿圏におきましては、感染拡大の防止に努めた結果として、感染者数が激減し、国、府県よりの自粛要請も徐々に緩和されてきました。そこで、関西ブロックとして、6月1日(月)からの活動についても、順守事項を一部見直し、選手権大会を目標に準備を整えて参りたいと思います。また、土・日のみとしていた練習については平日も可としますが、引き続き、練習時間や練習内容に工夫をして、選手が密にならないよう対策を施して行ってください。さらに、練習試合及び地区大会の開催、参加も進めていただきます。ただし、選手の健康状態に十分注意を払い、無理のないよう努めていただく事を大前提とし。役員の皆様、指導者の皆様におきましては、5月20日付けの連盟によるガイドラインを遵守し、基本的な感染対策の定着が図られるよう、あらゆる機会を捉えて選手をはじめとする関係者全ての人に周知を行うことを徹底していただきたい。

### (順守事項)

- ① 練習に参加する選手は、自宅で検温をし、保護者の同意を得ること。指導者は練習参加前にそれを必ず確認をすること。また、練習参加を強制しない。
- ② グラウンドに来る全ての者は、自宅で検温をし、発熱や咳などの症状がある場合や、同居者に同様の症状がある場合はグラウンドへの立ち入りを禁止する。
- ③ 試合について、連盟よりのガイドラインを遵守し安全対策を十分にとる。
- ④ グラウンドへの入場時やトイレ後の手洗い及び定期的なうがいを励行する。  
チームは手洗い用のハンドソープ、出来れば消毒用アルコールを用意する。
- ⑤ 密閉空間（室内）での練習、ミーティング等は行わない。
- ⑥ 選手は飲み物を持参とし、チームのジャグ等は使用しない。
- ⑦ 保護者やその家族、チーム関係者は、グラウンドに居る間マスクを着用し、お互いの会話時や選手への応援に際しては、2m程の距離を開け、大きな声を出さず飛沫感染予防に努める。
- ⑧ 保護者やその家族は、選手の送別以外、グラウンドに不要の滞在をしない。
- ⑨ 選手が通学する学校の指示、指導は最優先とする。
- ⑩ 国、ならびに府県など行政からの禁止令があれば速やかに従う。